

企画セッション

◆ ビジネスの最前線での AI の活用とその将来性 —人材育成と教育— ◆

【概要】

人間の様に自然な受け答えが出来る高度な性能を備え、世界で急速に利用が広がる対話式 AI 「Chat GPT」。またミッドジャーニーや Stable diffusion 等テキストから画像を生成する AI や、GitHub Co-Pilot など、私たちの生活や活動を向上させるものとして、多くの生成 AI が急速に普及し、新製品、サービス、ソフトウェア等をはじめ多様な形での活用が進んでいる。このような AI の出現からしばらくの期間が経った現在、AI をめぐる人々の熱狂や混乱は少し落ち着きを取り戻しつつある様でもある。しかし、そのビジネスにおける可能性についての熱や検討はまだ収まりを見せない。例えば生成 AI を使った場合、ゲームの制作が 3 分の 1 程度のコストに抑えられるといった報道もある。漫画では「ばいどん (2020)」等、世界初の人工知能を用いて創作された漫画が、手塚プロダクションと講談社により発表された。Stable Diffusion や Animate Diff など、原画と原画の間に当たる画像を複数入れることで自然な連続性のある動きを作ることのできる技術が実現も進んでおり、これらの技術はアニメの制作現場にも革新をもたらす可能性があると言われている。

しかし、かかる AI の活用に当たっては法的問題が介在する場合もあり、実験的な創作は積極的に行われてはいるものの、大手企業等は全面的導入には踏み込まず、様子見や慎重な姿勢を崩していない面も否めない。また人材教育の必要性やビジネス業務（雇用を含む）に与える影響も叫ばれており、今かかる問題に焦点をあて整理をし、諸問題を検討することは急務となっている。

そこで本セッションでは、第一線で活躍する、法律とクリエイティブ両方の知見を有する有識者らを招き、例えばプロデューサーや創作者といった観点から、制作現場（漫画、アニメ、ゲームなど）における生成系 AI の活用をどう考えられるかや、著作権の問題やその他内在するリスクについてはどうフラグを立てるべきか、そしてクリエイターなど人材育成の問題をどうするかの内容でパネルディスカッションを企画することとした。

以 上

企画セッション

◆ ビジネスの最前線での AI の活用とその将来性 —人材育成と教育— ◆

【パネリスト】(50音順)

市村直也 (弁護士・金沢工業大学大学院教授)

1981年早稲田大学法学部卒業。同年、日本音楽著作権協会(JASRAC)入社。1998年同社を退社、司法研修所入所。2000年弁護士登録。2010年～金沢工業大学大学院教授。著書「判例でみる音楽著作権訴訟の論点80講」共著(日本評論社、2019)、「コンテンツ・ビジネスと著作権法の実務」共著(三協法規出版、2015)、「実演家概論」共著(勁草書房、2013)、「JASRAC概論」共著(日本評論社、2009)ほか

清水義裕 (株式会社手塚プロダクション 役員)

1978年東京都立大学在学中に手塚治虫と出会い、(株)手塚プロダクションにアルバイト勤務、卒業後入社。国立近代美術館「手塚治虫展」、映画「ブラック・ジャック」、TVシリーズ「アストロボーイ・鉄腕アトム」等、企画・プロデュースをする。ハリウッド版映画「Astro Boy」でクリエイティブコンサルタント、2011年アネシー国際アニメーション映画祭で審査員を務める。2018年に同社取締役役に就任。日本動画協会では副理事長を務める。

深田 武 (公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)事業マーケティング本部商品化事業部ライセンス担当オフィサー)

1984年株式会社半導体エネルギー研究所入社、研究開発を経て1993年知的財産部次長、2001年コナミ株式会社入社、2005年知的財産本部ライセンス部統括マネージャー、2016年株式会社Jリーグデジタルエンタテインメント取締役、2021年公益社団法人日本プロサッカーリーグライセンス事業部長技術系の会社で知的財産権に係るビジネスに10年間、ゲーム会社で16年間ゲームの権利ビジネスを担当した後、2016年からJリーグにてデジタルコンテンツへの権利ビジネス、プロスポーツリーグとして日本初のeスポーツ大会(eJリーグ)開催やNFTコンテンツへの権利許諾など新しい領域での権利ビジネス開発を進めている。

中島 博之 (東京フレックス法律事務所)

2007年中央大学法学部卒業、2010年神戸大学大学院法学研究科法科大学院修了。2010年衆議院議員秘書(政策担当秘書資格所持)、2011年弁護士登録(第二東京弁護士会)、2011年弁護士法人東京フレックス法律事務所入所 現職に至る。2021年に漫画原作者デビューし、コミックアプリ「マンガワン」にて「弁護士亜蘭陸法は漫画家になりたい」を連載した。2021年には「ファスト映画」の摘発に関わり、2022年には映画会社13社を代理した民事訴訟で、ファスト映画投稿者に5億円の損害賠償判決を得た。また、同年に巨大海賊版サイト「漫画BANK」や漫画の文字を抜き出した「ネタバレサイト」の摘発に協力するなどコンテンツ保護活動を行っている。

【モデレーター】

佐古 めぐみ (早稲田大学理工学術院総合研究所招聘研究員、博士(システム設計工学))